

経過

- 白血病、再生不良性貧血などの血液の難病は、以前の治りにくい病気から、骨髓移植という治療法により、多くの患者さんが健康を取り戻せるようになった。しかし、日本においては毎年2千人の患者さんが、骨髓移植のチャンスを待ち闘病している。
- 平成6年3月に、「国会議員の立場から患者さんと骨髓バンクを応援しよう」という議員が集まり、超党派の「骨髓バンクを応援する若手国会議員の会」が設立(当時、会員は50歳以下)。
- 50才を越える会員でも、骨髓バンクを応援していきたいという気持ちには変わりはないとの心強い意見をたびたびお聞きし、最終的に、年齢の枠を外し議員連盟として再出発した。

決議文(H29.11.29厚労大臣に手交)と成果

- 患者にとって最適な移植医療を提供し続けるためには、日本骨髓バンクの財政運営を安定化させることが重要であり、非血縁者間骨髓・末梢血幹細胞移植の効率的な運用、補助金や診療報酬での対応も含めた必要経費を確保すること **【平成30年度診療報酬改定・予算で措置】**
- 移植医療は、提供者の善意に基づく医療であることから、ドナー登録者数及び移植実施件数の増加に向け、一部の自治体において現在行われているドナーへの支援制度の実態等も踏まえつつ、働きながらもドナーになりやすい環境の整備を進めること **【平成30年度予算で措置】**



2017年11月29日 厚労大臣申し入れ

開催実績(直近分)

2017/03/16:「予算・バンク事業ヒアリング(厚労省)」、「造血幹細胞移植の現状(日本骨髓バンク・谷口理事)」

2017/05/24:各団体よりヒアリング(日本骨髓バンク、日本赤十字社、日本造血幹細胞移植学会、全国骨髓バンク推進連絡協議会、NPO全国骨髓バンク推進連絡協議会、NPO血液情報広場・つばさ、NPOフレンドシップ)

2017/11/24:「骨髓移植に関する費用構造の現状(厚労省・日本骨髓バンク)」、決議文・厚労大臣申入れについて

2017/11/25 決議文を加藤厚労大臣(当時)に手交

2019/01/31:「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」について、「造血幹細胞移植の現況と行政の取組(厚生労働省)」

2019/12/12:造血幹細胞移植の現状と行政の取り組みについて厚生労働省から説明があるとともに、日本赤十字社、日本骨髓バンク等関係団体からヒアリングを実施